

当社は、一般社団法人投資信託協会（以下、「協会」という。）の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イ、及び第18号イの規定に基づき、別紙様式第21号の「正会員の財務状況等に関する届出書、及び別紙様式第21－②号の「正会員の財務状況等に関する変更届出書」（別紙様式第21号及び第21－②号を合わせて、以下、「協会報告書面」という。）を協会に提出し、当社の HP に当該協会報告書面を掲載するとともに、協会 HP に当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINETにて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書／中間監査報告書は、監査報告書／中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成 31 年 1 月 8 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 岩崎 俊博 殿

東京海上アセットマネジメント株式会社
代 表 取 締 役 社 長 後藤 俊夫 ⑩

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

2018年11月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

- ①運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。
- ②運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。
- ③決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。
- ④売買の執行はトレーディング部が行います。
- ⑤運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。
- ⑥運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2018年11月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	178	2,532,227
単位型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	2	5,558
合計	180	2,537,785

3. 委託会社等の経理状況

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	第32期 (平成29年 3 月31日現在)	第33期 (平成30年 3 月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	13,325,797	16,828,496
前払費用	132,260	150,894
未収委託者報酬	1,578,384	1,524,731
未収収益	2,534,825	2,530,730
未収入金	1,207	1,919
繰延税金資産	287,816	291,045
その他の流動資産	28,360	23,613
流動資産計	17,888,652	21,351,430
固定資産		
有形固定資産	* 1 552,561	* 1 547,215
建物	439,621	409,858
器具備品	111,633	136,834
リース資産	1,306	522
無形固定資産	13,204	34,467
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア仮勘定	9,409	30,672
投資その他の資産	2,418,251	2,415,723
投資有価証券	54,270	43,545
関係会社株式	1,672,490	1,673,049
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	9,298	10,541
敷金	450,632	450,632
その他長期差入保証金	20,912	10,865
繰延税金資産	179,447	195,889
固定資産計	2,984,017	2,997,406
資産合計	20,872,669	24,348,837
負債の部		
流動負債		
リース債務	822	548
未払金	1,958,922	2,563,951
未払手数料	634,930	634,789
その他未払金	1,323,992	1,929,162
未払費用	445,613	530,106
未払消費税等	108,541	262,100
未払法人税等	735,000	960,000
預り金	41,371	43,264
前受収益	3,027	3,156
賞与引当金	274,382	282,443
流動負債計	3,567,681	4,645,570
固定負債		
リース債務	548	-
退職給付引当金	393,213	386,552
役員退職慰労引当金	24,180	-
固定負債計	417,941	386,552
負債合計	3,985,623	5,032,123
純資産の部		

株主資本	16,885,034	19,314,136
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	14,485,034	16,914,136
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	13,985,034	16,414,136
特別償却準備金	79	38
繰越利益剰余金	13,984,954	16,414,098
評価・換算差額等	2,011	2,577
その他有価証券評価差額金	2,011	2,577
純資産合計	16,887,045	19,316,713
負債・純資産合計	20,872,669	24,348,837

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	11,342,811	11,741,085
運用受託報酬	9,089,602	11,384,860
投資助言報酬	74,767	68,541
その他営業収益	64,158	215,481
営業収益計	20,571,339	23,409,968
営業費用		
支払手数料	5,363,864	5,463,460
広告宣伝費	251,016	176,289
公告費	313	-
調査費	5,401,672	6,331,477
調査費	1,635,494	2,359,989
委託調査費	3,766,178	3,971,487
委託計算費	109,429	110,708
営業雑経費	239,192	226,401
通信費	33,787	30,555
印刷費	173,307	160,440
協会費	17,533	21,276
諸会費	7,478	6,349
図書費	7,084	7,778
営業費用計	11,365,489	12,308,336
一般管理費		
給料	2,670,059	3,103,124
役員報酬	119,133	132,792
給料・手当	1,897,712	2,139,811
賞与	653,214	830,521
交際費	16,226	16,511
寄付金	3,598	3,384
旅費交通費	136,737	181,123
租税公課	115,360	142,241
不動産賃借料	316,801	375,691
役員退職慰労引当金繰入	2,910	-
役員退職慰労金	-	6,710
退職給付費用	87,275	114,711

賞与引当金繰入	209,007	282,443
固定資産減価償却費	63,467	76,622
法定福利費	424,721	499,149
福利厚生費	8,100	8,917
諸経費	469,957	437,854
一般管理費計	4,524,223	5,248,487
営業利益	4,681,627	5,853,144
営業外収益		
受取利息	459	472
受取配当金	* 1 45,776	* 1 107,891
匿名組合投資利益	* 1 77,298	* 1 50,146
為替差益	8,924	-
雑益	10,134	11,209
営業外収益計	142,593	169,720
営業外費用		
為替差損	-	19,974
雑損	6,661	2,653
営業外費用計	6,661	22,628
経常利益	4,817,559	6,000,236
特別損失		
器具備品除却損	4,685	257
本社移転費用	229,113	-
特別損失計	233,799	257
税引前当期純利益	4,583,760	5,999,979
法人税、住民税及び事業税	1,455,944	1,806,783
法人税等調整額	△25,233	△19,919
法人税等合計	1,430,711	1,786,863
当期純利益	3,153,048	4,213,116

(3) 株主資本等変動計算書

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	-	-	500,000	-	7,585,959
当期変動額						
剰余金の配当						△ 791,278
合併による増加		400,000	400,000		103	4,037,200
特別償却準備金の取崩					△ 24	24
当期純利益						3,153,048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	400,000	400,000	-	79	6,398,995
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8, 085, 959	10, 085, 959	1, 567	1, 567	10, 087, 527
当期変動額					
剰余金の配当	△ 791, 278	△ 791, 278			△ 791, 278
合併による増加	4, 037, 304	4, 437, 304			4, 437, 304
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3, 153, 048	3, 153, 048			3, 153, 048
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			443	443	443
当期変動額合計	6, 399, 074	6, 799, 074	443	443	6, 799, 518
当期末残高	14, 485, 034	16, 885, 034	2, 011	2, 011	16, 887, 045

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,784,014
特別償却準備金の取崩					△ 41	41
当期純利益						4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 41	2,429,143
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	14,485,034	16,885,034	2,011	2,011	16,887,045
当期変動額					
剰余金の配当	△ 1,784,014	△ 1,784,014			△ 1,784,014
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,213,116	4,213,116			4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			565	565	565
当期変動額合計	2,429,102	2,429,102	565	565	2,429,667
当期末残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713

注記事項

重要な会計方針

第33期

自 平成29年 4 月 1 日

至 平成30年 3 月31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第33期 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日	
・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年 3 月30日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年 3 月30日)	
(1) 概要	収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。 ステップ1：顧客との契約を識別する。 ステップ2：契約における履行義務を識別する。 ステップ3：取引価格を算定する。 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
(2) 適用予定日	平成34年 3 月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第32期 平成29年 3 月31日現在	第33期 平成30年 3 月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 20,366千円 器具備品 453,412千円 リース資産 2,612千円	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 51,080千円 器具備品 424,930千円 リース資産 3,395千円

(損益計算書関係)

第32期 自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日	第33期 自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 関係会社からの受取配当金 45,377千円 関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 77,298千円	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。 関係会社からの受取配当金 104,224千円 関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 50,146千円

(株主資本等変動計算書関係)

第32期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成28年4月1日 現在	増加	減少	平成29年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	791,278千円
(ロ) 1株当たり配当額	20,660円
(ハ) 基準日	平成28年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成29年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,784,014千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	46,580円
(ニ) 基準日	平成29年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成29年6月30日

第33期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	平成29年4月1日 現在	増加	減少	平成30年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,784,014千円
(ロ) 1株当たり配当額	46,580円
(ハ) 基準日	平成29年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成30年6月29日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	49,650円
(ニ) 基準日	平成30年3月31日
(ホ) 効力発生日	平成30年6月29日

(リース取引関係)

第32期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

第33期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第32期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第33期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左
(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 ② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としておりま	(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスク 同左 ② 市場リスク 同左

す。	
③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	③ 流動性リスク 同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

第32期（平成29年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金・預金	13,325,797	13,325,797	-
(2) 未収委託者報酬	1,578,384	1,578,384	-
(3) 未収収益	2,534,825	2,534,825	-
(4) 未収入金	1,207	1,207	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	54,270	54,270	-
(6) 預り金	(41,371)	(41,371)	-
(7) 未払金	(1,958,922)	(1,958,922)	-
(8) 未払費用	(445,613)	(445,613)	-
(9) 未払消費税等	(108,541)	(108,541)	-
(10) 未払法人税等	(735,000)	(735,000)	-

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第33期（平成30年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金・預金	16,828,496	16,828,496	-
(2) 未収委託者報酬	1,524,731	1,524,731	-
(3) 未収収益	2,530,730	2,530,730	-
(4) 未収入金	1,919	1,919	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	43,545	43,545	-
(6) 預り金	(43,264)	(43,264)	-
(7) 未払金	(2,563,951)	(2,563,951)	-
(8) 未払費用	(530,106)	(530,106)	-
(9) 未払消費税等	(262,100)	(262,100)	-
(10) 未払法人税等	(960,000)	(960,000)	-

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第32期 平成29年3月31日現在	第33期 平成30年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 同左

によっております。	
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5) 投資有価証券 同左

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第32期 平成29年 3 月31日現在		第33期 平成30年 3 月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1, 639, 743	子会社株式	1, 640, 302
関連会社株式	32, 747	関連会社株式	32, 747
その他の関係会社 有価証券	31, 200	その他の関係会社 有価証券	31, 200
敷金	450, 632	敷金	450, 632
その他長期差入保証金	20, 912	その他長期差入保証金	10, 865

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第32期 平成29年 3 月31日現在	第33期 平成30年 3 月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期（平成29年 3 月31日現在）

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	13, 325, 573	-	-	-
未収委託者報酬	1, 578, 384	-	-	-
未収収益	2, 534, 825	-	-	-
未収入金	1, 207	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	6, 000	21, 783	6, 000	-
合計	17, 445, 990	21, 783	6, 000	-

第33期（平成30年 3 月31日現在）

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
預金	16, 827, 976	-	-	-
未収委託者報酬	1, 524, 731	-	-	-

未収収益	2,530,730	-	-	-
未収入金	1,919	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	19,743	5,000	-
合計	20,885,358	19,743	5,000	-

(有価証券関係)

第32期 平成29年 3 月31日現在	第33期 平成30年 3 月31日現在																																
1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,639,743千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。	1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。																																
2. その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託</td><td>33,725</td><td>27,289</td><td>6,435</td></tr><tr><td>②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託</td><td>20,545</td><td>24,081</td><td>△3,536</td></tr><tr><td>合計</td><td>54,270</td><td>51,371</td><td>2,899</td></tr></table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	33,725	27,289	6,435	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	20,545	24,081	△3,536	合計	54,270	51,371	2,899	2. その他有価証券 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価</th><th>差額</th></tr><tr><td>①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託</td><td>27,151</td><td>21,652</td><td>5,498</td></tr><tr><td>②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託</td><td>16,394</td><td>18,178</td><td>△1,783</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,545</td><td>39,831</td><td>3,714</td></tr></table>	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	27,151	21,652	5,498	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	16,394	18,178	△1,783	合計	43,545	39,831	3,714
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	33,725	27,289	6,435																														
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	20,545	24,081	△3,536																														
合計	54,270	51,371	2,899																														
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額																														
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	27,151	21,652	5,498																														
②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	16,394	18,178	△1,783																														
合計	43,545	39,831	3,714																														
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。	3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左																																

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。 退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続
--

年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第32期		第33期	
	自 平成28年4月1日	至 平成29年3月31日	自 平成29年4月1日	至 平成30年3月31日
退職給付引当金の期首残高		197,784千円		393,213千円
退職給付費用		31,281千円		46,223千円
退職給付の支払額		△6,251千円		△43,667千円
合併による増加		179,615千円		-
確定拠出年金制度への移管額		△9,217千円		△9,217千円
退職給付引当金の期末残高		393,213千円		386,552千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第32期		第33期	
	平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
積立型制度の退職給付債務		-		-
年金資産		-		-
		-		-
非積立型制度の退職給付債務		393,213千円		386,552千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		393,213千円		386,552千円
退職給付引当金		393,213千円		386,552千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		393,213千円		386,552千円

(3) 退職給付費用

	第32期		第33期	
	自 平成28年4月1日	至 平成29年3月31日	自 平成29年4月1日	至 平成30年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用		22,064千円		37,006千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）46,034千円、第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）54,764千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	7,403千円	-
退職給付引当金	120,401千円	118,362千円
未払金	3,507千円	4,251千円
賞与引当金	84,674千円	86,484千円
未払法定福利費	12,005千円	10,538千円
未払事業所税	3,291千円	3,288千円
未払事業税	35,145千円	50,364千円
未払調査費	45,734千円	44,622千円
減価償却超過額	52,565千円	78,443千円
繰延資産超過額	-	237千円
未払確定拠出年金	1,236千円	1,519千円
未払費用	102,221千円	89,977千円
繰延税金資産小計	468,187千円	488,088千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	468,187千円	488,088千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	35千円	16千円
その他有価証券評価差額金	887千円	1,137千円
繰延税金負債合計	923千円	1,154千円
繰延税金資産の純額	467,264千円	486,934千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第32期 (平成29年3月31日現在)	第33期 (平成30年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第32期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	第33期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。	[セグメント情報] 同左

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。 [関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。 3. 主要な顧客ごとの情報 当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。	[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左 2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左 3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 2,915,606千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント
---	---

(関連当事者情報)

第32期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	TOKIO MARINE ROGGE ASSET MANAGEMENT LIMITED	英国・ ロンドン	GBP 300千	投資運用業 投資助言業	(所有) 直接50%	運用の 再委任	委託 調査費 の支払	917,507	未払金	200,874
						役員の 派遣			未払費用	14,636

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害保険業	なし	運用の 一任	運用受 託報酬 の受取	1,247,159	未収収益	285,970
						役員の 兼任				
同一の 親会社 をもつ 会社	Delphi Capital Management, Inc.	米国・ ニューヨーク	USD 1千	資産運用業	なし	運用の 再委託	委託 調査費 の支払	763,120	未払金	225,715

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第33期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害保険業	なし	運用の 一任	運用受 託報酬 の受取	1,518,481	未収収益	386,279
						役員の 兼任				
同一の 親会社 をもつ 会社	Delphi Capital Management, Inc.	米国・ ニューヨーク	USD 1千	資産運用業	なし	運用の 再委託	委託 調査費 の支払	936,716	未払金	288,919

(注) *取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

*取引金額には、消費税等は含まれておりません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

第32期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	440,915円03銭
1 株当たり当期純利益金額	82,325円02銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	16,887,045千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	16,887,045千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,153,048千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	3,153,048千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第33期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	504,352円83銭
1 株当たり当期純利益金額	110,003円02銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	19,316,713千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る当期末の純資産額	19,316,713千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,213,116千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	4,213,116千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成30年 9 月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		15,126,277
前払費用		154,617
未収委託者報酬		1,680,394
未収収益		2,651,942
未収入金		5,094
その他の流動資産		16,835
流動資産計		19,635,161
固定資産		
有形固定資産	* 1	519,494
建物		394,786
器具備品		124,577
リース資産		130
無形固定資産		19,884
電話加入権		3,795
ソフトウェア仮勘定		16,089
投資その他の資産		2,957,084
投資有価証券		45,761
関係会社株式		1,673,049
その他の関係会社有価証券		31,200
長期前払費用		10,974
敷金		450,632
その他長期差入保証金		10,041
繰延税金資産		735,425
固定資産計		3,496,463
資産合計		23,131,625
負債の部		
流動負債		
リース債務		137
未払金		1,762,594
未払手数料		720,029
その他未払金		1,042,565
未払費用		545,708
未払消費税等	* 2	89,361
未払法人税等		930,000
預り金		50,351
前受収益		14,126
賞与引当金		563,759
流動負債計		3,956,039
固定負債		
退職給付引当金		396,749
固定負債計		396,749
負債合計		4,352,788
純資産の部		
株主資本		18,774,855
資本金		2,000,000
資本剰余金		400,000

その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	16,374,855
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	15,874,855
特別償却準備金	27
繰越利益剰余金	15,874,827
評価・換算差額等	3,981
その他有価証券評価差額金	3,981
純資産合計	18,778,836
負債・純資産合計	23,131,625

中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	6,132,231
運用受託報酬	4,641,565
投資助言報酬	34,631
その他営業収益	152,377
営業収益計	10,960,805
営業費用	
支払手数料	2,827,682
広告宣伝費	98,650
調査費	2,925,394
調査費	1,292,525
委託調査費	1,632,868
委託計算費	58,436
営業雑経費	123,684
通信費	16,674
印刷費	81,768
協会費	12,247
諸会費	6,347
図書費	6,647
営業費用計	6,033,848
一般管理費	
給料	1,372,499
役員報酬	63,057
給料・手当	1,168,770
賞与	140,672
交際費	8,371
寄付金	32
旅費交通費	100,092
租税公課	70,448
不動産賃借料	189,825
退職給付費用	53,821
賞与引当金繰入	563,759
固定資産減価償却費	* 1 44,351
法定福利費	281,061
福利厚生費	9,108
諸経費	234,474
一般管理費計	2,927,845

営業利益	1,999,110
営業外収益	
受取利息	55
受取配当金	89
雑益	6,427
営業外収益計	6,571
営業外費用	
為替差損	23,262
雑損	975
営業外費用計	24,237
経常利益	1,981,444
税引前中間純利益	1,981,444
法人税、住民税及び事業税	868,241
法人税等調整額	△249,110
法人税等合計	619,130
中間純利益	1,362,313

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 1,901,595
特別償却準備金の取崩					△ 10	10
中間純利益						1,362,313
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△ 10	△ 539,270
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	27	15,874,827

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713
当中間期変動額					
剰余金の配当	△ 1,901,595	△ 1,901,595			△ 1,901,595
特別償却準備金の取崩	-	-			-
中間純利益	1,362,313	1,362,313			1,362,313
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			1,404	1,404	1,404
当中間期変動額合計	△ 539,281	△ 539,281	1,404	1,404	△ 537,877
当中間期末残高	16,374,855	18,774,855	3,981	3,981	18,778,836

注記事項

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価を把握することが極めて困難と認められるもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成28年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基

	づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
4. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。	

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (平成30年9月30日現在)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	建物 66,435千円 器具備品 452,836千円 リース資産 3,787千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
※1 減価償却実施額	有形固定資産 44,351千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成30年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・1,901,595千円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・49,650円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・平成30年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・平成30年6月29日

(リース取引関係)

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

当中間会計期間（平成30年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 現金・預金	15,126,277	15,126,277	-
(2) 未収委託者報酬	1,680,394	1,680,394	-
(3) 未収収益	2,651,942	2,651,942	-
(4) 未収入金	5,094	5,094	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	45,761	45,761	-
(6) 預り金	(50,351)	(50,351)	-
(7) 未払金	(1,762,594)	(1,762,594)	-
(8) 未払費用	(545,708)	(545,708)	-
(9) 未払消費税等	(89,361)	(89,361)	-
(10) 未払法人税等	(930,000)	(930,000)	-

（＊）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等並びに(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。

（注2）子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,640,302千円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 32,747千円）及びその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）及び敷金（中間貸借対照表計上額 450,632千円）並びにその他長期差入保証金（中間貸借対照表計上額 10,041千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(有価証券関係)

当中間会計期間（平成30年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（中間貸借対照表計上額 31,200千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	37,371	30,297	7,074
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	8,390	9,726	△1,335
合計		45,761	40,023	5,738

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するセグメント名
東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）	1,652,029	投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1株当たり純資産額	490,309円04銭
1株当たり中間純利益金額	35,569円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	18,778,836千円
純資産の部の合計額から控除する金額	－
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	18,778,836千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の 普通株式の数	38,300株
1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益金額	1,362,313千円
普通株主に帰属しない金額	－
普通株式に係る中間純利益金額	1,362,313千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

公開日 平成31年1月16日
作成基準日 平成30年12月3日

本店所在地 東京都千代田区丸の内1-8-2
お問い合わせ先 投信企画部 ドキュメンテーショングループ

独立監査人の監査報告書

平成30年6月4日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直 毅 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 進 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直 毅 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。